

282 中央大学経済会

〔法学新報〕第21卷3(240)号 明治44年3月1日

○中央大学経済会 去月二十五日午後五時より中央大学内に於て同会の討論会を開催す清水哲二郎氏先づ起て開会の辞を述べ

来賓遠来の労を謝し桑田博士出題の討論題を紹介して吾人に痛快なる論戦を希望したり即ち討論題は(一)発電水力国有の可否(二)輸入米課税の可否(三)保険官営の可否等にして第一題に付大久保氏は先づ発電水力の沿革より進て其組織さては各国の実例統計を挙げて該事業の利害關係に及び国有の不可なるを論結し前田氏、石津氏は積極論を清水氏、五賀氏は消極論を主張したり其主なる論点は積極論に於て水力の使用をして私人の自由たらしむるときは以て堤防を破壊し附近の農産業を阻害すべしと主張し消極論者は此問題は私有国有孰れにするも水力の使用より当然生し来る結果なりといふにあり最後に桑田博士は起て凡て官営事業の私営事業に比し拙劣なるは疑ひなしされと発電水力の如きに至りては其経営法には敢て巧拙あるものにあらず他なし発電水力は其性質に於て官私其孰れに依るも其之に要する生産費に至りては大差なければなり故に斯の如き事業は国有又は地方団体の経営の下に置かしむるを以て可とすべし然れとも其実行の如何は一に懸て其時期にあり云云と是より第二題に移り五賀氏は先づ「本題は已に社会政策学会に於て論せられたるものなるも農民問題は国家の一大問題なり何時の世にか止まん唯吾人の論や真なり故に新なり」との哲学的前提を置き本題を分て二とし(一)農業は之を保護する力なしと主張し以て地主の収益壟断從て起る小作人一般人民及び工業者の不利益に論及し輸入米の課税は断して不可なりと論結したり石津氏は之に對し関税は唯一の保護策にあらず去れとこは又有力なる保護策なりとて其理由を説き大数農業者の利益の爲めに少数工

業者の利益を犠牲にするは蓋國家の社会政策上已むを得ざるなりと論し之に對して消極論者前田氏は反駁し上野氏は賛成論を述へ次に中島講師は消極論者として工業を害してまでも農業を保護するの必要果して有りやと迫りて次に世界穀物材料の大勢より日本の食料を説明し事実を辿り数理に遡りて支那、安南印度等の米作状況に及ほし論究皆な真を極む是に於て石津氏復た起ち前田氏之に應戦す斯くして論難又相次き何時果つべしとも見えざりしか時間の進行は遂に吾人をして惜むべき討論を中止せざるべからざるの已むなきに至らしめ是故を以て残りの一題は之を次回に譲る事とし之より茶菓を喫しつつ雑談に耽り其退散したるは十時頃なりし(幹事報)